

入 札 説 明 書

令和8年7月13日付けで公告した「ケアハウス、第二ケアハウスみどり園非常用自家発電機設置工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に対する事項

(1) 工事名

ケアハウス、第二ケアハウスみどり園非常用自家発電機設置工事

(2) 工事場所

鳥取県東伯郡琴浦町八橋1937番地

(3) 完成期限

契約の日から令和9年3月15日まで

(4) 入札参加資格

①会社所在地 鳥取県内に本店又は支店（営業所）があること

③技術者の専任配置

- ・電気設備に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。
- ・当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、且つ入札日において雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。

④会社施工実績

過去において自家用発電機設置工事を行ったもの（令和元年以降に完成、引渡の完了したものに限る）

⑤その他

一般競争入札公告「入札参加資格・その他」欄の内容とすること。

(5) 工事の概要（別添図参照）

①ディーゼル発電機 105KAV、燃料油庫 980 L x 2 基、配線及び盤類の設置。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件をすべて満たす者であること。

(1) 鳥取県の一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登録され、且つ1（4）の入札参加有資格者であること。

(2) 鳥取県の一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止を受けていない者であること。

3 入札参加の手続き

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類

- ①一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）
- ②会社施工実績調書
- ③施工実績を確認できる契約書等の写し又は施工証明書

(2) 提出書類の作成方法

入札参加資格確認申請書等は次に従い作成すること。

①会社施工実績

- 1 (4) ④の資格条件を満たす工事の施工実績を施工実績調書に記載すること。
記載する件数は最低1件でよい。

②配置予定技術者

電気設備に係る監理技術者資格証を有する者又は同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者を一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）に記載すること。

③契約書の写し又は施工証明書

施工実績として、記載した工事に係る契約書及び設計図書の写しを提出すること。契約書及び設計図書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容（入札参加条件に係る部分のみ）を確認できる部分のみでよいこととする。

(3) 提出場所

鳥取県東伯郡琴浦町八橋1937番地 電話 0858-53-2511
社会福祉法人立石会へ直接持参すること。

(4) 提出期限

令和8年7月22日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで）

(5) その他

- ①入札参加資格確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ③提出された確認申請書等は、返却しない。

4 入札参加の確認

- (1) 入札参加の確認は、令和8年7月27日（月）一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はファクシミリ送信により行う。
- (2) 入札資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年7月29日（水）までに書面（様式は自由）で説明を求めることが出来る。

この場合は、説明を求めた者に対し、令和8年7月30日（木）までに書面で回答する。

5 入札資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事に係る入札に参加することが出来ない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 現場説明書及び設計図書の交付等

(1) 現場説明書の交付日、場所及び方法

交付日時：令和8年7月31日（金）午前9時から午後5時まで

交付場所：鳥取県東伯郡琴浦町八橋1937番地

社会福祉法人立石会ケアハウスみどり園

上記にて無償交付します。

(2) 設計図書等の閲覧日時、場所

閲覧日時：令和8年7月31日（金）午前9時から午後5時まで

閲覧場所：鳥取県東伯郡琴浦町八橋1937番地

社会福祉法人立石会ケアハウスみどり園内

(3) 設計図書に対する質問

①設計図書に対する質問がある場合は、令和8年7月31日から令和8年8月7日（金）午前10時までの間に下記へ質問書を提出すること。質疑のない場合にも質疑なしと記入の上、提出すること。

②質問に対する回答書は、令和8年8月10日（火）午前10時までに全入札参加資格者へ送付する。

質問書提出先：株式会社桑本建築設計事務所

（電話：0859-32-3745 FAX：0859-22-1706）

E-Mail：info@kuwamoto-s.com

(4) 現場説明書、設計図書の交付部数は各1部とする。

7 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

①日 時：令和8年8月17日（月）午前10時（受付開始 午前9時40分）

②場 所：鳥取県東伯郡琴浦町八橋1937番地

社会福祉法人立石会 第二ケアハウスみどり園会議室

(2) 入札書の提出方法

- ①入札参加者は、上記に示した日時及び場所に一般競争入札参加資格確認結果通知書（別紙）、社員証等を持参し、入札主催者の確認を受けること。
- ②入札参加者は、本人の名刺を提出したうえで入札を行うこと。
- ③入札書の書式は、鳥取県及び琴浦町の書式に準ずるものとする。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札の立ち会い及び入札回数

- ①入札者及び代理者は、開札に立ち会わなければならない。
- ②入札回数は3回以内とする。

8 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。
- (2) 記名押印のない入札。
- (3) 金額数字の明確でない入札又は金額を訂正した入札。
- (4) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札。

9 落札者の決定

- (1) 予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 その他

(1) 主任技術者・現場代理人の届出

- ①落札者は、入札後7日以内に主任技術者・現場代理人（変更）届出書を作成し事業主に提出すること。
- ②主任技術者・現場代理人の届け出後、当該工事が竣工するまでの間に配置技術者・現場代理人の変更があった場合は、速やかに届出すること。

(2) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(3) いかなる場合においても一括下請け契約を禁止する。

